

平成30年

南部町議会第3回臨時会会議録

平成30年10月31日

山梨県 南部町議会

平成30年南部町議会第3回臨時会

平成30年10月31日(水)
午前9時30分開会・開議

議事日程(第1号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第56号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第4号)

議案第57号 監査委員の選任について

日程第6 常任委員会委員の選任について

日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長の辞職について

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議席の一部変更について

4. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
10番	堀之内可和	11番	望月藤一
12番	望月將名		

5. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

9番 森田 守

6. 会議録署名議員

6番 市川 強 7番 遠藤光宣

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町	長	佐野和広	教 育	長	芦澤和彦
代表監査委員		若林泰文	参	与	望月哲也
会計管理者 (兼)出納室長		近藤 勝	総務課長		小倉弘規
財政課長		遠藤良彦	企画課長		望月一弥
税務課長		望月一希	交通防災課長		稲葉芳幸
子育て支援課長		佐野 勝	福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長		佐野武人
住民課長		四條理恵	産業振興課長 (兼)農業委員会事務局長		梶原 猛
建設課長		若林邦治	水道環境課長		望月一臣
環境センター所長		新井 稔	健康管理センター所長		望月 浩
デイサービスセンター所長		青木正和	アルファーセンター所長		佐野彰紀
学校教育課長 (兼)学校給食共同調理場所長		市川 隆	税務課課長補佐		渡辺 基
建設課課長補佐		望月文広	企画課課長補佐		渡辺雄治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 滝 基 成

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第3回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

9月定例会以降、保育所や小学校の運動会をはじめ、南部町の大きな行事でもあります福祉健康まつり、町民体育祭が開催され、多くの町民の皆さまの参加をいただきました。

また、道の駅なんぶにおいて、南部三郎光行公の末裔でもある身延山久遠寺法主、内野日総猥下ならびに関係者出席のもと、南部三郎光行公の騎馬像除幕式も執り行われ、議員の皆さまにはそれぞれご出席いただき、大変ご苦労さまでした。

私たち議員の任期も、本日でちょうど2年が経過いたしました。

これまで、議会と町執行部との真摯な議論により、町政発展のため、職務に精励してきたところであります。

少子高齢化の状況下において、諸問題はまだまだあるわけですが、町民の安全・安心な町づくりのために、残りの任期を全ういたしたいと存じます。

さて、平成30年第3回臨時会の招集通知を差し上げましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時会の円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成30年南部町議会第3回臨時会を開会いたします。

本日、9番 森田守議員より、会議規則第2条の規定により、欠席の届が提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第3回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番 市川強議員および7番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

まず、閉会中の議員の辞職許可について報告いたします。

森田守議員から、平成30年10月31日をもって議員を辞職したい旨の届けが10月18日に提出され、10月22日付けで許可をいたしました。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 提案理由の説明、質疑、討論、採決を行います。

最初に、議案第56号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、提案理由の説明をいたします。

お手元の議案集にありますように、本臨時会への提出議案は、補正予算1件、人事案件1件であります。

ご提案させていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第56号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出それぞれ181万3千円を追加いたしまして、歳入歳出の予算の総額を50億7,027万2千円とするものであります。

財源につきましては、繰越金を充てます。

歳出につきましては、栄小学校の深井戸水中ポンプが故障したための緊急修繕料であります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長から説明をさせますのでよろしくご審議を賜り、ご議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。
次に、担当課長の補足説明を求めます。
遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑、討論、採決を行います。

議案第56号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

6番 市川強議員。

○6番議員（市川強君）

181万3千円ですが、合見積もりなどは取ったのでしょうか。

また、業者が決まっているのであれば教えてください。

○議長（望月將名君）

市川学校教育課長。

○学校教育課長（市川隆君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

合見積もりは徴しておりません。

予算要求用の見積もりを徴しております。

業者については、予算をお認めいただいたうえで、選定をいたします。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第56号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第56号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第57号 監査委員の選任についてを議題といたします。

堀之内可和議員が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、

堀之内可和議員の除斥を求めます。

(堀之内可和君 退席)

○議長 (望月將名君)

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

それでは、議案第57号 監査委員の選任についてであります。現在、監査委員であります森田守氏が、本日をもって退職する旨の退職願が提出され、受理いたしましたのでその後任として、南部町南部8468番地16、堀之内可和氏を監査委員としてご提案させていただくものであります。

なお、任期につきましては、残任期間であります2020年10月31日となります。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜り、ご議決賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長 (望月將名君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

議案第57号 監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第57号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、堀之内可和議員は席にお戻りください。

(堀之内可和君 入場)

○議長 (望月將名君)

ここで、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○副議長 (望月藤一君)

代わって、議長の職務を副議長が行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、議長の望月將名議員から、一身上の都合により、本日付けをもって議長の職を辞職したいとの辞表が副議長に提出されておりますので、会議規則第98条第2項の規定により報告いたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (望月藤一君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、望月將名議員の除斥を求めます。

(望月將名君 退席)

○副議長 (望月藤一君)

お諮りいたします。

望月將名議員の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (望月藤一君)

ご異議なしと認めます。

よって、望月將名議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、望月將名議員の入場を許可いたします。

(望月將名議員 入場)

○副議長 (望月藤一君)

望月將名議員に申し上げます。

ただいま、議長の辞職は許可されましたのでお知らせいたします。

暫時休憩いたします。

(即時再開)

○副議長 (望月藤一君)

再開いたします。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (望月藤一君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (望月藤一君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することといたしたいと思いません。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (望月藤一君)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、仲亀佳定議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました仲亀佳定議員を、議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○副議長 (望月藤一君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました仲亀佳定議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました仲亀佳定議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、仲亀佳定議員より、議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを受けることといたします。

仲亀佳定議員。

○8番議員 (仲亀佳定君)

お許しをいただきまして、議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位の全会一致のご推挙によりまして、南部町議会議長という重責を担わせていただくことになり、その職務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

私は、もとより浅学非才の身ではございますが、南部町の発展とより良い住民生

活の実現のため、町民の皆さまの負託に応えることができるよう、議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円滑なる議会運営がされるよう、誠心誠意、努力してまいり所存でございます。

ここに、議員各位の一層のご支援ならびにご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○副議長（望月藤一君）

新しい議長が誕生いたしました。

以上で、私の職務はすべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長を交代いたします。

仲亀佳定議長、議長席へお願いいたします。

○議長（仲亀佳定君）

議長を交代いたします。

よろしくお願いいたします。

会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○議長（仲亀佳定君）

再開いたします。

ただいま休憩中に、副議長の望月藤一議員から、一身上の都合により、本日付けをもって副議長の職を辞職したいとの辞表が提出されておりますので、会議規則第98条第2項の規定により報告いたします。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、望月藤一議員の除斥を求めます。

（望月藤一君 退席）

○議長（仲亀佳定君）

お諮りいたします。

望月藤一議員の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって、望月藤一議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、望月藤一議員の入場を許可いたします。

（望月藤一議員 入場）

○議長（仲亀佳定君）

望月藤一議員に申し上げます。

ただいま、副議長辞職は許可されましたのでお知らせいたします。

暫時休憩いたします。

（即時再開）

○議長（仲亀佳定君）

再開いたします。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、追加日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、遠藤光宣議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました遠藤光宣議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長 (仲亀佳定君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました遠藤光宣議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました遠藤光宣議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、遠藤光宣議員より、副議長当選の承諾ならびに就任のあいさつを受けることといたします。

遠藤光宣議員。

○7番議員 (遠藤光宣君)

副議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位の全会一致のご推挙により、副議長に選任していただき、厚く御礼を申し上げます。

今後は、仲亀議長を補佐しながら、議会の円滑な運営実現のため、誠心誠意、努めてまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましても、なお一層のご支援ならびにご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長 (仲亀佳定君)

ここで、望月將名議員および望月藤一議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

最初に、望月將名議員の発言を許します。

望月將名議員。

○12番議員 (望月將名君)

ただいま、仲亀新議長に発言を求めましたところ、お許しをいただきましたので、貴重な時間を拝借いたしまして、議長辞職に伴う御礼のごあいさつを申し上げます。

不肖、私は、平成27年11月から平成30年10月31日、今日まで、2期4年間に渡り、議長という大役を仰せつかり、必死の思いでこの重責を全うしてまいりました。

それもひとえに、議員各位の皆さま方のご理解とご協力があったからこそそのたまものと、深く感謝を申し上げる次第であります。

今、4年前を振り返りますと、議長になって早々の、翌年4月に行われた県議会議員選挙から始まり、南部町長選挙と度重なる重要な選挙、県との行事の中で、県知事をはじめとする幹部の皆さまとの意見交換会、全国正副議長大会、町の諸行事などでいろいろな人々との交流ができ、私にとっても大変良い社会勉強をさせてい

いただきました。今後の私の人生に、大いに役に立つものと思っております。

今後は、一議員として仲亀新議長のもと、南部町のさらなる躍進と発展のため、議員一丸となって議員活動をしてまいりたいと思っております。

それでは、これまでの御礼と今後のご指導をお願い申し上げまして、議長退任のあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（仲亀佳定君）

望月将名議員には、本当にご苦労さまでした。

次に、望月藤一議員の発言を許します。

望月藤一議員。

○11番議員（望月藤一君）

ただいま、仲亀新議長より発言をお許しいただきましたので、退任のごあいさつをさせていただきます。

不肖、私が、副議長に就任して以来2年、今まさに、光陰矢の如しを体感する中において、同僚の議員の皆さまにはご協力をいただき、当町執行部の佐野町長をはじめ、管理職の皆さまにもご協力をいただきながら、副議長の任を果たすことができました。

本日、この日を迎え、心からの感謝を申し上げ、今後ともよろしくご指導のほどをお願い申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（仲亀佳定君）

望月藤一議員には、本当にご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。

（即時再開）

○議長（仲亀佳定君）

再開いたします。

お諮りいたします。

議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第5 議席の一部変更についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○議長（仲亀佳定君）

会議を再開いたします。

議席の一部を変更いたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議長において議席の一部を変更いたします。

変更を指定した議席は、お手元に配付いたしました議席表のとおりです。

それでは、ただいま指定いたしました議席に移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○議長（仲亀佳定君）

移動が終わりましたので、会議を再開いたします。

日程第6 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、南部町議会委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって常任委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議長にあつては、南部町議会委員会条例第8条第1項ただし書きの規定により、常任委員会の委員とならないことといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし の声）

○議長（仲亀佳定君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員会の委員とならないことに決定いたしました。

なお、議長にあつては、地方自治法第105条の規定により、必要に応じて各委員会に出席することといたします。

まず、総務建設常任委員会委員に

3番 望月光彦議員

4番 小泉昇一議員

5番 若林一明議員

7番 望月藤一議員

8番 望月将名議員

以上の5名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に

1 番 高橋茂広議員

2 番 若林良一議員

6 番 市川強議員

9 番 堀之内可和議員

10 番 遠藤光宣議員

以上の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会は会議を開き、委員長および副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○議長（仲亀佳定君）

会議を再開いたします。

各常任委員会より報告がありましたので、各常任委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に

5 番 若林一明議員

副委員長に

4 番 小泉昇一議員

文教厚生常任委員会委員長に

6 番 市川強議員

副委員長に

2 番 若林良一議員

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

各常任委員会の運営について、よろしく願いいたします。

なお、広報編集委員会より、議員1名が辞職したことによる委員の選任、委員長および副委員長の互選による報告がありましたので、ここで報告いたします。

広報編集委員に

1 番 高橋茂広議員

委員長に

4 番 小泉昇一議員

副委員長に

5 番 若林一明議員

が決定しておりますので報告いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、南部町議会委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思いを。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長 (仲亀佳定君)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会委員に

4番 小泉昇一議員

5番 若林一明議員

6番 市川強議員

8番 望月将名議員

10番 遠藤光宣議員

以上の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会は会議を開いて、委員長および副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長 (仲亀佳定君)

会議を再開いたします。

議会運営委員会より報告がありましたので、議会運営委員長および副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に

8番 望月将名議員

副委員長に

10番 遠藤光宣議員

以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

それでは、議長より発言を許されましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

新たに議長になられました仲亀佳定議員、誠におめでとうございます。

今回の議長選挙では、かつてない激戦の中での議長就任であります。

皆様のご意見を聞きながら、持ち前のバイタリティーで議会運営を行っていた

だきたいと思います。

仲亀佳定議員におかれましては、町が進めております空き家対策や企業誘致等におきまして、人脈等を駆使しながら、大いに町政のためにやっていただいております。

これから、公務で町外や県外へ出掛けることと思いますが、交友の広さをもって、議長就任あいさつの意思を貫き、議長職を務めていただきたいと思います。

続いて、副議長の遠藤光宣議員、就任おめでとうございます。

遠藤光宣議員におかれましても、長年の懸案事項でありました国道52号線の雨量規制解除に向けて、地権者との話がつかなかった箇所を議員自ら動いていただき、なんとか道筋をつけていただきました。感謝いたしております。

今後は、議長、副議長、お二人が力を合わせて、町政発展のために頑張ってくださいたいと思います。

ご退任されました前議長の望月将名議員におかれましては、南部町議会で初めての2期連続議長という新しい形をつくったわけですが、持ち前の交友の広さからお知り合いが大勢おり、南部町の地名を大いに高めていただきました。

今後は、議会運営委員会の委員長として、今までのお力を十分に発揮されまして、議会と行政との調整役をお願いしたいと思います。

前副議長の望月藤一議員におかれましては、一番ご高齢で、博識あるご意見をいただきながら、町政発展のために尽力されました。ありがとうございました。

一議員とされますが、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではございますが、私からのあいさつといたします。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成30年南部町議会第3回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前10時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年10月31日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

前議長

望 月 將 名

前副議長

望 月 藤 一

会議録署名議員

市 川 強

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 滝 基 成